

## 行政コスト計算書について

### 1 行政コスト計算書の体系

行政コスト計算書とは、説明責任、透明性の観点から、首都高速道路公団の特性を捨象し、首都高速道路公団が民間企業として活動を行っているとは仮定した場合の財務書類です。まず、企業会計原則に準拠した会計処理による民間企業仮定貸借対照表、民間企業仮定損益計算書等を作成し、民間企業仮定損益計算書に計上された費用から自己収入等を控除し、これに政府出資金等に係る機会費用を加算して、行政コストを算出しています。

[ 行政コスト計算書の体系 ]

行政コスト計算財務書類

行政コスト計算書

( 添付 ) ・民間企業仮定貸借対照表

・民間企業仮定損益計算書

・キャッシュ・フロー計算書

・民間企業仮定利益処分計算書

・附属明細書

### 2 民間企業仮定財務諸表について

首都高速道路株式会社は、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構及び首都高速道路株式会社の開始貸借対照表作成に資するため、首都高速道路公団の民間企業仮定財務諸表を作成しました。

作成にあたっては、「道路資産評価・会計基準検討会」が平成17年3月に最終的にとりまとめた検討報告や、「資産評価委員会」の評価要領を踏まえ、その評価要領に基づいて作成しています。

貸借対照表の評価額は、原則として、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構及び首都高速道路株式会社の開始貸借対照表にそのまま計上されます。

## 平成 17 年度民間企業仮定財務諸表について

民間企業仮定財務諸表と首都高速道路公団の法定財務諸表との最大の相違点は、民間企業仮定財務諸表では、道路資産について減価償却及び除却を実施し、償還準備金を計上せず、当期利益や剰余金などを計上していることです。

### 【法定財務諸表と民間企業仮定財務諸表の相違点について】

	法定財務諸表 ＜特殊法人の会計処理基準や 内規に基づく処理＞	民間企業仮定財務諸表 ＜企業会計原則に基づく処理＞
貸倒引当金の計上	計上していない。	回収不能見込額を計上。
道路資産の評価	取得原価による。	「道路資産評価・会計基準検討会」で決定された評価要領に基づき、デフレーター調整、標準的単金方式、鑑定評価などにより 17 年 9 月末の時価とした。
道路資産の原価算入の範囲	補償費、建設中利息等を原価算入している。	「道路資産評価・会計基準検討会」で決定された評価要領に基づき、補償費、償却資産に係る建設中利息は原価算入し、非償却資産に係る建設中利息は費用化。
道路資産の減価償却	減価償却していない。	個々の資産ごとに耐用年数を適用して減価償却（2～75年）。
債券発行差金等の処理	発行割引料と発行費を償還期間（5、10年）で償却。	発行割引料と発行費を区分し、発行割引料は償還期間で、発行費は3年間で償却。
調査費の処理	繰延資産として計上。	費用化。
1年以内に償還予定の長期債務	固定負債の部に計上。	流動負債の部に計上。
退職給付引当金の計上	役職員が自己都合で退職した場合の要支給額を全額計上。	「道路資産評価・会計基準検討会」で決定された評価要領に基づき、退職給付に係る会計基準に基づき計上。
収益と費用の差の処理	道路部門は償還準備金繰入として整理。	当期利益として整理。
消費税の会計処理	税込方式による。	税抜方式による。

## 【主な変更点及び留意点について】

平成17年度民間企業仮定財務諸表は、「道路資産評価・会計基準検討会」の検討報告や、「資産評価委員会」の評価要領を踏まえ、開始貸借対照表の作成に資するために作成したものです。

主な変更点及び留意点は次のとおりです。

償却資産の時価評価に適用するデフレーターは、基準年度を17年度(17年9月末)としました(前年度は16年度)。

適用したデフレーターは以下のとおりです。

工事費等...国土交通省所管土木工事費デフレーター(首都公団)
補償費...国土交通省所管土木補償費デフレーター(首都公団)
関連街路分担金...国土交通省所管土木事業費デフレーター(街路)
労務費...人事院勧告の給与改定率

なお、平成15年度以前に供用した道路付属物等の償却資産の一部については、標準的単金方式により評価しました。

非償却資産、建物は、鑑定評価又は鑑定評価に準じた方法により、時価評価しました(前年度と同様)。

退職給付引当金の計上にあたり、未認識数理計算上の差異はすべて認識しました(前年度と同様)。

会社承継の償却資産で、平成17年9月末の減価償却後の資産額が20万円未満のものは、ゼロ評価としました(前年度は当該額で計上)。

平成17年7月から利用停止となっている回数券の払戻費用に充てるため、回数券払戻引当金を新たに計上しました(前年度は未計上)。

【民間企業仮定財務諸表の概要】

民間企業仮定貸借対照表

民間企業仮定貸借対照表では、法定貸借対照表には計上しない道路の減価償却と除却等の影響により、資産が減額されます。

道路資産のうち償却資産は、改築事業のしゅん功があったものの、減価償却費を半年分計上したこと等により、対前年度 47 億円減の 36,332 億円となりました。一方、非償却資産は、鑑定評価に準じた方法又は鑑定評価に時価評価したこと等により、対前年度 97 億円増の 11,319 億円となりました。

資本計は、出資金の受入れ等により、対前年度 195 億円増の 10,787 億円となりました。

(単位：億円)

	17年度	16年度(参考)	備 考
<b>資産の部</b>			
流動資産	944	974	
固定資産			
道路(償却資産)	36,332	36,379	減価償却等による減
道路(非償却資産)	11,319	11,222	鑑定評価等による増
道路建設仮勘定	13,669	13,336	
その他	214	355	土地の処分による減
固定資産計	61,534	61,291	
繰延資産	65	68	償却による減
資産計	62,543	62,333	
<b>負債の部</b>			
流動負債	4,838	5,157	
固定負債	46,917	46,584	
負債計	51,756	51,740	
<b>資本の部</b>			
資本金	7,778	7,591	出資金受入れによる増
剰余金	3,009	3,001	当期利益、評価差額による増
資本計	10,787	10,592	

(注) 1. 法定貸借対照表とは、道路資産の減価償却、除却、消費税の控除、資産再評価等の影響により、基本的に計数が一致しません。

2. 単位未満四捨五入のため、計において合わないことがあります(次頁以降も同じ)。

## 民間企業仮定損益計算書

民間企業仮定損益計算書では、法定損益計算書には計上しない道路減価償却費と道路除却損を計上しています。

営業利益に営業外損益を加えた経常利益は、平成17年度は、前年度121億円(会計期間：1年間)の約半分の64億円となりました(会計期間：半年間)。

しかし、民営化を控えて、土地の除却、売却を積極的に行った結果、特別損益を加味した当期純利益は19億円となっています。

(単位：億円)

	17年度	16年度(参考)	備 考
<b>営業損益の部</b>			
高速道路事業			
収益	1,187	2,505	半期決算による減
費用	791	1,635	半期決算による減
高速道路営業利益	396	871	
関連事業			
収益	7	16	半期決算による減
費用	5	12	半期決算による減
関連営業利益	2	4	
全営業利益	397	874	
<b>営業外損益の部</b>			
収益	2	2	半期決算による減
費用	335	755	半期決算による減
営業外損益	333	754	
経常利益	64	121	
<b>特別損益の部</b>			
特別利益	25	4	資産計上の修正等による増
特別損失	71	0	資産除売却による増
当期純利益	19	124	

(注) 法定損益計算書とは、消費税の控除などの影響により、基本的に計数が一致しません。

17年度の計数は半期決算によるものです。

## キャッシュ・フロー計算書

民間企業仮定財務諸表では、法定財務諸表では作成しないキャッシュ・フロー計算書を作成しています。

平成17年度は、営業活動により450億円を生み出し、投資活動として935億円を支出し、財務活動として新規建設及び借換分460億円を新たに調達しているという状況です。

営業活動によるキャッシュ・フローは、対前年度比753億円減の450億円となりました。

(単位：億円)

<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	
当期純利益	19
道路減価償却費・除却損	638
引当金の増減額	20
債券・借入金利息等	215
小計	851
債券・借入金利息の支払額等	402
計	450 (1,203)
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	
高速道路事業資産の取得による支出	998
その他資産の取得・売却等	63
計	935 (1,710)
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	
債券発行・借入による収入	1,493
債券償還・借入金返済による支出	1,217
出資金受入による収入	188
その他	4
計	460 (1,077)
現金等の増加額	26
現金等の期首残高	811
現金等の期末残高	785

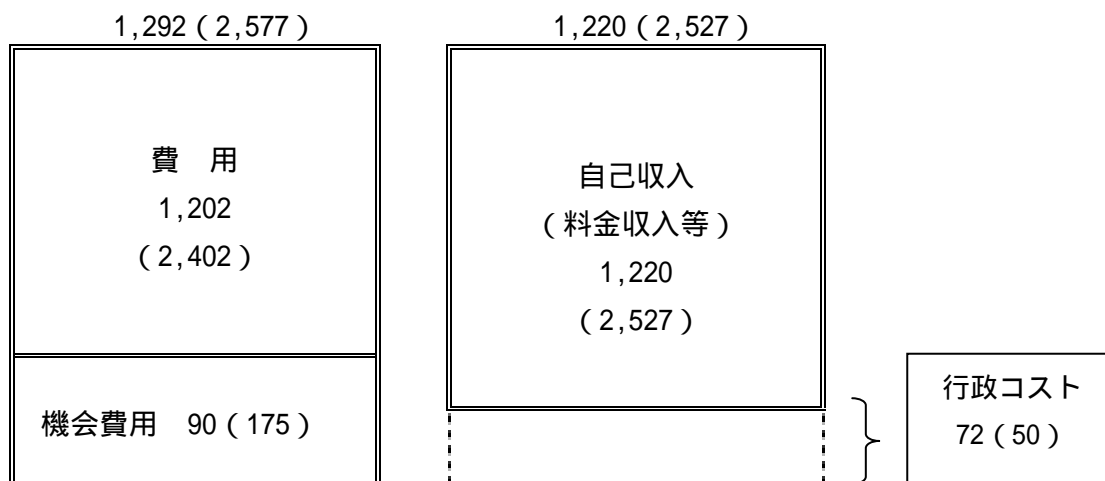
(注) 合計欄の( )は16年度の数値です。17年度の計数は半期決算によるものです。

### 3 行政コストの算出

民間企業仮定損益計算書に計上された費用から自己収入等を控除し、これに政府出資金等に係る機会費用を加算して、行政コストを算出しています。

図1 行政コスト計算書

(単位：億円、( )は16年度の数值)



(注) 単位未満四捨五入のため、計において合わないことがあります(次頁以降も同じ)。

上記のとおり、民間企業仮定損益計算書に計上された費用は自己収入を下回っていますが、当該費用に機会費用を加えた額は自己収入を上回っており、平成17年度の首都高速道路公団の行政コストは72億円となっています。

平成17年度の行政コストは前年度より増加していますが、これは、平成17年度には固定資産除却損等の特別損益が大きかったことによるものであり、仮に、自己収入、費用から特別損益を控除すると、平成17年度(半年間)の行政コストは、下記のように、概ね前年度(1年間)の半分と試算されます。

	費用		自己収入		機会費用		行政コスト
(参考試算値)	1,131億円	-	1,195億円	+	90億円	=	26億円

機会費用(90億円)の内訳は以下のとおりです。

政府出資金等に係る機会費用 57億円

資本金(政府及び地方公共団体出資金)の平成17年9月末残高7,778億円に平成17年9月末における10年国債の利回り1.475%を乗じて得た額の2分の1を利息相当額として計上した。

通常の資金調達よりも有利な条件による資金調達に係る機会費用 33億円

無利子資金(社会資本整備事業借入金)の平成17年度平均残高4,922億円に、平成17年度新規発行債券等に係る有利子平均コスト1.336%を乗じて得た額の2分の1を利息相当額として計上した。

公務員からの出向職員に係る退職給付引当金の当期増加額 0.2億円

#### 4 子会社・関連会社の取扱い

行政コスト計算書では、子会社等と連結を行うこととされていますが、首都高速道路公団の平成17年度の会計期間（半年間）に合わせて、子会社等に半期決算を行わせることは困難であることから、連結ベースでの行政コスト計算書は作成せず、直前の連結行政コスト計算書で連結した子会社等の貸借対照表を基にした持分法による評価額を注記することとしました。

そのため、判定は平成17年3月末時点のままとなっています。

なお、首都高速道路公団が議決権を所有している会社はないので、持分法による評価額はゼロとなっています。

これらの会社の平成17年9月末の役員の状況は以下のとおりでした。

区分	会社名	業務概要	公団出身者が社長	取締役数	うち
					公団出身者
子会社	横浜アールエス(株)	料金收受業務		5	2
	ケイエス(株)	料金收受業務		3	1
	計		0	8	3
関連会社	(株)エフイージー	料金收受業務		5	2
	ケイウエル(株)	(注2)		4	2
	(株)とうさい	料金收受業務		4	2
	(株)トーワン	料金收受業務		4	2
	ユニ(株)	料金收受業務		3	1
	とうしん(株)	交通管理業務		4	1
	計		4	24	10
子会社・関連会社合計			4 (4)	32 (34)	13 (16)

注1)判定時点は、平成16年度連結行政コスト計算書と同じ平成17年3月31日である。

注2)ケイウエル(株)は、平成17年度においては、首都高速道路公団との取引はない。

注3)子会社・関連会社合計欄の( )は、17年6月末の数字である。

注4)仮に平成17年9月末で子会社等の判定をすれば、子会社1社、関連会社6社となる見込みである(ケイエス(株)が株主の変更により子会社 関連会社に変更、ケイウエル(株)が取引廃止に伴い関連会社 非該当に変更の見込み。 )。

#### 5 関連公益法人等の取扱い

関連公益法人等についても、例年と同様に、関係情報をディスクローズしています。